

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 11 月 14 日

【評価実施概要】

事業所番号	0572808749
法人名	株式会社 アキタニット
事業所名	グループホームしゃくやく
所在地	秋田県湯沢市小野字諏訪23-6 (電話) 0183-78-6221
評価機関名	特定非営利活動法人秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田市東通三丁目9-3 1
訪問調査日	平成21年11月11日

【情報提供票より】 (平成21年10月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 9 月 15 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14人, 非常勤 1人, 常勤換算	14.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	1 階建ての ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	8,000~13,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (10月 22日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護 1	7	要介護 2	3		
要介護 3	5	要介護 4	1		
要介護 5	1	要支援 2			
年齢	平均 82 歳	最低	76 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高橋内科医院、秋野歯科医院、雄勝中央病院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧雄勝町では唯一のホームで、国道13号線沿いの住宅地の中に2ユニットで構成されています。運営者は6年前に繊維会社からの転換により工場をリフォームして開設しました。建物は広々とし木の温もりに溢れ、和の落ち着いた空間を作り出しています。運営理念である「いっしょのケア そして 理想を現実に」は、社長も職員も利用者も一緒にやることで、利用者からの教えを多く取り入れ、共に支え合うという意味合いがあります。また、利用者に対する感謝の気持ちと恩返しをしたいと考えている管理者が中心となり、家庭的で温かみに溢れるケアに取り組まれています。楽しみごとの支援では、温泉・お花見ドライブ・小学校の運動会や発表会への参加したり、ホームの祭り・運動会に近隣住民を招待し共に楽しまれています。また、地域での講習会の開催や野菜のお裾分けがある等、地域に根ざしたホームとなっています。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	外部8:家族意見の反映、外部16:介護計画の見直し、外部23:入浴支援の三点が前回評価での改善課題でしたが、運営推進会議で話し合い運営に反映し、利用者や家族の希望に沿った支援が行われており、これらについて気になる点はありませんでした。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	年2回職員各々が自己評価を行ない、管理者が意見をまとめて記載し、運営推進会議で状況報告が行われています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回、市職員・町内会長・民生委員・老人クラブ会長・福祉ボランティア経験者・家族代表1~2名・社長・管理者・職員で構成されています。会議内容は、ホームの状況や行事等の定期報告の他、自己評価・避難訓練・認知症サポーター養成講座等その時々話題を取り上げています。参加者は町内会長を中心とし活発な意見が出され、意見等はサービスの質の向上の為に運営に反映する仕組みがとられています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時・電話・運営推進会議において、また、玄関に設置されたご意見箱、記入用紙の活用により、意見・苦情や要望の引き出しが行われています。また、出された意見等は会議で取り上げ運営に反映されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	小学校の運動会や発表会への参加や体験学習の受け入れ、地域の祭りによるホームへの訪問、ホーム行事であるいものこ汁の振舞いや運動会への地域住民招待等、積極的な交流が図られています。町内会へ加入していることから気軽に助言等受けられる関係作りがなされており、町内会長からのアドバイスを活かし、地域の広場での広報活動、講習会の開催、消防団への避難訓練の参加呼び掛け等の関わりが行われています。

2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念である「いっしょのケアそして理想を現実に」のもと、住み慣れた地域の中で共に支え合い、より入居者の潜在能力を引き出せるよう取り組まれています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営者・管理者・職員は常に理念を念頭に置き、ユニットごとに2カ月に一度具体的な目標を掲げて理念の実践に向けチームケアに取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学校の運動会や発表会への参加や体験学習の受け入れ、地域の祭りによるホームへの訪問、ホーム行事への地域住民招待等、積極的な交流が図られています。また、町内会へ加入しており、助言等受けられる関係作りがなされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年2回職員各々が自己評価を行ない、管理者が意見をまとめ、運営推進会議で状況報告が行われています。なお、評価項目の目的や意義等が職員に十分に周知・理解される取り組みが行われていません。	○	個別の評価を行い集計するだけでなく、職員間で達成に向けて意見を出し合ったり、項目の理解に向けた説明の機会を設ける等の取り組みを期待します。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、市担当職員・町内会長・民生委員・老人クラブ会長・家族代表・運営者・管理者・職員の参加で行われています。内容は利用者状況や行事・研修等の定期報告、自己評価や講座等について活発な話し合いがなされ、意見は運営に反映されています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター主催の毎月の地域ケア会議において、市担当職員との情報交換がなされており、ともにサービスの質の向上に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行の「しゃくやく通信」で、ホームの行事や職員の異動等を、また個別の様子を記入する欄も設けられ、利用者の暮らしぶりや健康状態の報告がおこなわれています。金銭管理についても、領収書と台帳の写しを送付することで明らかにされています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱、記入用紙を設置されています。また、面会時や電話等での聞き取りにおいて意見・要望を引き出し、運営に反映できるように取り組まれています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動があっても馴染みの関係が築けるように対象職員はユニット間を行き来し、また日ごろからユニット間の交流を持ち、自然に移行できるように工夫されています。		

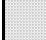
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内は職員で回覧し、参加があった場合はミーティングにおいて伝達研修がなされたり、資料を回覧する等で情報の共有が行われています。なお、参加希望があっても調整ができずなかなか参加が叶わないとの現状があります。	○	参加希望のある外部研修はなるべく参加できるよう勤務体制を工夫し、段階的に力をつけていけるように計画を立てられることを期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に参加し、他事業所との交流を図ったり、相互訪問・相互勉強会に参加する等により、サービスの質の向上に努められています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	ご家族と一緒にホームの見学をして頂いたり、事前面談において、ご本人やご家族にホームについての説明をし、納得頂いた上で入所となっています。入居後はなるべく多く声掛けをし気に掛けることで、馴染めるように勤めてられています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	運営理念でもある「いっしょのケア」の通り、食事の支度や後片付けなどの家事に参加して頂き一緒に作業をしたり、散歩や買い物での個別のコミュニケーションを通し、お互いが支え合い、信頼し合える関係を築かれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で思いを聞き、本人の意向や希望に添った対応を心掛け取り組まれています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	居室担当者2名ずつで利用者・家族から要望を聞き取り、センター方式の様式を用い3ヶ月に一度再アセスメントを行い、それらをもとに管理者が介護計画書を作成しています。なお、計画書の目標期間の明示や、アセスメントシートへの生活歴等の記入欄がありませんでした。	○	目標期間を明示したり、介護計画に反映できるような生活歴等の記入可能なアセスメントシートに工夫されるなどの取り組みを期待します。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングと、三ヶ月に一度の見直しを基本とし、状態変化があった場合は都度の見直しがなされています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に沿い、外出や通院への付き添い等、状況に応じた対応をなされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族と連携し、かかりつけ医へ通院したり往診してもらったり、臨機応変に対応できています。また、かかりつけ歯科医の往診があり、定期的な検診が受けられています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療処置が必要ではない段階まではホームで過ごして頂けますが、ホームでは看取りをしない方針を持っており、その旨を契約時や必要時に家族へ説明されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉の掛け方や対応によって、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、尊厳を持って接しています。また、記録にはイニシャルを用いるなどの配慮がなされています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを尊重し、行動を起こす際は、気持ちを確認しながら希望に沿って支援されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・下膳・食器拭き等、利用者と職員と一緒に作業をすることで、共に楽しみながら行われています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2日の入浴を基本とし、希望があれば毎日の入浴も可能です。気の合った入居者同士と一緒に入ったり、温泉へ出掛けたりと楽しみのある入浴支援が行われています。また、入浴ができない場合は、清拭等の対応がなされています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日頃から家事等の役割ごと、塗り絵や編み物・習字等の楽しみごとや趣味の継続に取り組み、気晴らしができるよう外出・外食の機会を設けています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や食材や日用品の買出し等において一緒に外出し、個別の希望に沿った支援ができるよう取り組まれています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	日中は鍵をかけず、センサーを設置しています。職員は利用者の行動把握に努め、自由な暮らしができるよう支援されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を実施し、運営推進会議で報告されています。地元の消防団に参加の要請をするも農繁期にぶつかり今年は適いませんでしたが、時期を調整し来年は参加を実現させる計画を立てられています。また、年内のスプリンクラーの設置を予定しています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が立てた献立を参考にし、栄養バランスに配慮した食事が摂られています。また、一日の水分摂取量・食事量を記録するなどの取り組みをされています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や行事の写真・絵画・塗り絵等の作品を飾り、ソファやテーブル等は広いスペースを活かしゆったりと配置され、温かみのある居心地の良い空間作りがされており、気になる臭いや光などはありませんでした。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者本人が使用していた家具等が持ち込まれ、趣味の植物や塗り絵等の作品で装飾され、意向に沿った居心地の良い生活空間を作り出しています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。